

ヒートアイランド対策大綱

第1回 対策の進捗状況の点検(集計表)(案)

平成17年7月27日

ヒートアイランド対策関係府省連絡会議

1. 人工排熱の低減

1) エネルギー消費機器等の高効率化の促進

| 施策名 | 省庁名 | 個票No | 進捗状況等 |
|---|-------|------|---|
| 信号灯器のLED化の推進 | 警察庁 | 1 | LED式信号灯器の仕様化を行う等により、地方単独事業による整備を推進するとともに、LED式信号灯器の整備の一部について財政的支援を推進。 |
| トップランナー方式による機器の性能向上 | 経済産業省 | 2 | 現在対象となっているガス関連機器の対象範囲にガス調理機器のグリル部及びオープン部、並びに暖房機能を有するガス温水機器を追加。エアコン(4kW以下)については目標値を達成 |
| エネルギー使用合理化設備導入促進表示制度 | 経済産業省 | 3 | 国際エネルギースタープログラム制度及び省エネルギーラベリング制度の運用、及び広報活動等による普及啓発を実施。 |
| 販売事業者の取組の情報提供事業 | 経済産業省 | 4 | 省エネルギー型製品販売事業者評価制度を実施し、省エネルギー型機器の導入に係る優れた取組を行っている販売事業者を決定し、広く国民に周知。 |
| エネルギー使用合理化技術の戦略的開発 | 経済産業省 | 5 | 平成16年7月に取りまとめられた「総合資源エネルギー調査会省エネルギー部会報告書」及び平成17年3月に取りまとめられた「総合資源エネルギー調査会需給部会報告書」に盛り込まれた2010年度に向けた省エネルギー対策の実現に向けて技術開発を推進。 |
| 住宅用放熱部材の開発 (光触媒利用高機能住宅用部材プロジェクトのうち数) | 経済産業省 | 6 | 放熱部材及び散水システムの改良を進めると共に、実証建築物により放熱部材の組み合わせ(窓、壁材等)による施工性・性能に与える影響の評価を実施。また、実証建築物による省エネルギー効果を測定するのに必要なデータを取得。 |
| 省エネルギー・新エネルギーに関するビジョン策定 | 経済産業省 | 7,10 | 地方公共団体等が行う地域省エネルギービジョンあるいは新エネルギー策定調査、重点テーマに係る詳細ビジョン策定調査及び当該事業を実施する者が行う事業化フィージビリティスタディ調査の実施に対して、事業費の定額補助を実施。平成16年度までの地域省エネルギービジョン策定等件数241件(180自治体)、地域新エネルギービジョン策定等件数は1,026件(799自治体)。 |
| 省エネルギー設備・システムの導入促進 | 経済産業省 | 8 | コンビナート等で複数主体が連携した大規模エネルギー事業や高性能工業炉など、省エネルギー性能が高い設備・システムや技術の導入により、エネルギー消費機器や設備等の高効率化を促進した。 |

| | | | |
|------------------|-------|----|---|
| 高効率機器導入支援 | 経済産業省 | 9 | 高効率給湯器や高効率空調機などの省エネルギー性能が高い住宅・建築用の高効率機器の導入により、民生部門における省エネルギー対策を促進した。 |
| 対策技術率先導入事業 | 環境省 | 11 | 自らの事務事業に関する実行計画に基づく、地方公共団体の施設への代エネ・省エネ設備の整備を行う地方公共団体に対して補助を行い、エネルギー消費機器等の高効率化を促進。 |
| 業務部門二酸化炭素削減モデル事業 | 環境省 | 12 | 平成17年度からの新規事業。平成17年度はコンビニエンスストア等からの提案による事業を実施。 |

2) 省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進

| 施策名 | 省庁名 | 個票No | 進捗状況等 |
|------------------------|-------|--------------|--|
| 高効率エネルギー利用型住宅システム技術開発 | 経済産業省 | 13 | 5ヶ年に亘って実施してきた技術開発プロジェクトを本年3月で終了。運用段階のエネルギーの使用に配慮し、再生可能エネルギーの活用を考慮した省エネルギー住宅の設計・施工に係る個別要素技術を確立。 |
| 省エネルギー設備・システムの導入促進(再掲) | 経済産業省 | 14 (8を再掲) | 省エネルギー性能が高い設備・システムや技術の導入により、エネルギー消費機器や設備等の高効率化を促進。 |
| ESCO事業の活用推進 | 経済産業省 | 15 | ESCO事業導入に関する広報活動を実践し、幅広い分野でのESCO事業の普及を促進した。また、事業者向け及び地方自治体を対象としたESCO事業の説明会を各都道府県で実施。 また、平成16年度から5年間の期間で、中央省庁として初めて、経済産業省総合庁舎(本館・別館)にて、ESCO実証事業を実施中。 |
| 省エネ法による民生業務部門対策の強化 | 経済産業省 | 16 | 改正省エネルギー法を平成15年4月に施行し、それまで製造業等5業種に限定されていた第一種エネルギー管理指定工場の指定対象を全業種に拡大することにより、オフィスビル等の民生業務部門にも中長期計画(将来的な省エネ計画)の策定・提出や定期報告書の提出を義務付けるとともに、該当工場から提出を受けた。 |

| | | | |
|--|-------|----|--|
| 省エネ法等に基づく住宅・建築物の省エネルギー化の推進 | 国土交通省 | 17 | <p>新築住宅及び新築建築物(非住宅)における省エネ基準適合率は、それぞれ13%(H12) 23%(H15)、34%(H12) 70%(H15)と向上している。</p> <p>今後は、ストック対策及び住宅における対策の強化が課題であり、これまで、非住宅建築物の新築・増改築時に課してきた省エネ措置届出義務の対象範囲の拡大等を内容とする省エネ法の改正案を通常国会に提出したところである。</p> |
| 環境共生住宅市街地モデル事業における環境への負荷を低減するモデル性の高い住宅市街地整備の推進 | 国土交通省 | 18 | 平成16年度までに全国85地区において事業を実施。 |
| 先導型再開発緊急促進事業 | 国土交通省 | 19 | 平成16年度においては、先導型再開発緊急促進事業における環境対応促進型事業に対し、補助を実施。 |
| 21世紀都市居住緊急促進事業による省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進 | 国土交通省 | 20 | 環境負荷の低減に寄与する住宅市街地の形成を図るため、引き続き、市街地の緑化等の施策を推進。 |
| 二酸化炭素排出量削減モデル住宅整備事業(環の匠住宅整備事業) | 環境省 | 21 | 平成17年度からの新規事業。平成17年度は全国で1000世帯程度を募集し、二酸化炭素低排出型住宅を整備する予定。 |

3) 低公害車の技術開発・普及促進

| 施策名 | 省庁名 | 個票No | 進捗状況等 |
|--|--------------------------------------|------|---|
| <p>・環境負荷の小さい自動車等に係る特例措置(自動車税のグリーン化・自動車税)</p> <p>・低燃費車に係る特例措置(自動車取得税)</p> | <p>経済産業省</p> <p>国土交通省</p> <p>環境省</p> | 22 | <p>当該施策は、平成15年度税制改正において、自動車税のグリーン化及び低燃費車に係る自動車取得税の特例措置の対象に低燃費かつ低排出ガスと認定されたLPG自動車、次世代低公害車として位置付けられている燃料電池自動車を加えるとともに、平成16年度税制改正において、対象車をより環境負荷の小さい自動車に重点化の上で2年間延長することとしたところ。</p> <p>低公害車の普及については、これらの施策等を通じ、平成17年3月末時点で保有台数が約968万台となる等着実に成果が現れている。</p> |

| | | | |
|-----------------------------------|-------|----|--|
| クリーンエネルギー自動車の普及拡大 | 経済産業省 | 23 | クリーンエネルギー自動車の導入及び燃料供給設備の設置を行う者に対し、導入費用の一部補助を行うことにより、クリーンエネルギー自動車の普及拡大を推進。 クリーンエネルギー自動車普及台数は、平成15年度16万台、平成16年度23万台(速報値)と着実に成果が現れている。 |
| 新エネルギー技術開発プログラム (うち燃料電池自動車相当分) | 経済産業省 | 24 | 燃料電池の早期実用化を目指すため、技術開発、実証研究、規制の再点検等の取組みを総合的に推進。 |
| アイドリングストップ自動車導入促進事業 | 経済産業省 | 25 | 平成16年度は、補助要件の緩和や補助対象にトラックを追加したことに伴い、補助対象車種が前年度の3倍に増加。 |
| 低公害車普及促進対策費補助 | 国土交通省 | 26 | 平成15年度、平成16年度は、補助対象バス・トラック事業者等においてハイブリッドバス・トラック等の導入を実施。 |
| 低公害(代エネ・省エネ)車普及事業費補助 | 環境省 | 27 | 低公害車の普及を促進するため、地方公共団体が実施する低公害車(電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車)の導入や燃料供給施設の設置に対して補助を実施。 |

4) 交通流対策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進

| 施策名 | 省庁名 | 個票No | 進捗状況等 |
|-----------------------------------|---------------|------|--|
| 道路交通情報通信システム(VICS)サービスの推進 | 警察庁、総務省、国土交通省 | 28 | 情報提供エリアの拡大、道路交通情報提供の内容・精度の改善・充実を図った。 |
| 信号機の系統化・感応化、交通管制の高度化等による交通安全施設の整備 | 警察庁 | 29 | 平成16年度は、信号機の高度化改良、交通管制センターの高度化、新信号制御方式(MODERATO)等の整備を実施。 |
| 路上駐停車対策の推進 | 警察庁 | 30 | 都市部における慢性的な渋滞を緩和するため、特に違法駐車が著しく、それが交通渋滞の一因と認められる幹線道路等において、道路管理者、沿道住民等と連携してハード・ソフト一体となった駐車対策を重点的に推進。平成17年3月末現在、違法駐車抑止システムは120都市において、駐車誘導システムは62都市において、それぞれ導入。 |
| 交通情報提供事業の促進 | 警察庁 | 31 | 交通情報提供事業者等が提供する交通情報の正確性及び適切性を検証するための交通情報検証システムにつき、システムの精度を維持し、的確な運用に努めた。また、カーナビゲーションシステム等で必要となる交通規制情報のデータベース化を図るためのプログラム開発を実施。 |

| | | | |
|----------------------|-------|-------|--|
| 公共車両優先システム(PTPS)の整備 | 警察庁 | 32 | 平成16年度、PTPSは新たに4県で整備。 |
| 広域的な公共交通利用転換に関する実証実験 | 国土交通省 | 34 | 平成16年度は6件の実証実験を認定し、平成15年度からの継続分と併せて18件の広域的な公共交通利用転換に関する実証実験を実施。 |
| 交通需要マネジメント(TDM)施策の推進 | 国土交通省 | 33,35 | 都市圏全体でトリップ(人や車の移動量又は手段)の見直しに向けた具体的目標を定め、交通容量拡大策、交通需要マネジメント(TDM)施策、マルチモーダル施策を組み合わせる「都市圏交通円滑化総合計画」をこれまで19都市圏において策定、実施。 また、平成14年度及び15年度からの継続分として、4件の交通需要マネジメント実証実験を実施。 |
| 環状道路等の整備 | 国土交通省 | 36 | 平成16年度には、東海環状自動車道(豊田東ジャンクション～美濃関ジャンクション)73kmなどの供用を開始したところ。 |
| 路上工事の縮減 | 国土交通省 | 37 | 道路の掘り返しを抜本的に見直す共同溝の整備、共同施工・集中工事等の工事調整、年末・年度末等の特定時期の工事抑制等を実施。 |
| ETCの普及促進 | 国土交通省 | 38 | ほぼ全ての本線料金所で24時間専用レーン化。 ETC車載器購入費用軽減策として、料金還元や車載器購入支援を開始し、330万台の支援を実施。 高速自動車国道において時間帯割引、マイレージ割引及び大口・多頻度割引を開始するとともに、首都高速道路の夜間割引社会実験等ETC利用者に特化した多様で弾力的な料金施策を推進。 |
| 都市内物流の効率化 | 国土交通省 | 39 | 物流拠点が近傍に立地する国道116号新潟西ICのランプ部の改良により、大幅に旅行速度が向上。 金沢市においては、路上荷捌きスペースの整備や共同荷捌き駐車場を設置。社会実験で実施した秋葉原の4箇所を含め、H16で44箇所の路外駐車場を確保。 |
| マルチモーダル交通体系の構築への支援 | 国土交通省 | 40 | 平成17年1月に供用した中部国際空港へのアクセス道路(中部国際空港連絡道路ほか)により、ICより拠点的な空港・港湾への10分以内のアクセスが確保できた箇所が61%(41/67箇所)に増加。 国道250号網干大橋(兵庫県)など約350箇所の橋梁補強を実施。(H16予算ベース) |

| | | | |
|-------------------------------|-------|----|---|
| 自転車利用の促進 | 国土交通省 | 41 | 自転車や歩行者、自動車の交通量に応じて歩行者、自動車とも分離された自転車道及び自転車専用道路、自転車が走行可能な幅の広い歩道である自転車歩行者道等の自転車利用空間を整備。 |
| 都市鉄道・都市モノレール・新交通システム・路面電車等の整備 | 国土交通省 | 42 | 公共交通機関の利用促進に向けて、地下高速鉄道、ニュータウン鉄道等の新線の整備を着実に推進。 バリアフリー施設の整備、駅周辺の改良等により利用者利便の向上を図った。 |
| バス利用促進等総合対策事業 | 国土交通省 | 43 | 浜松市など12のオムニバスタウン都市をはじめ、各地域におけるバス利用促進に資する事業(バスロケーションシステムやPTPS(公共車両優先システム)導入)に対し、乗合バス事業者等に補助を行い、当該対象事業者においてこれらの事業を実施。 |
| ITを活用した道路運送の高度化事業 | 国土交通省 | 44 | 平成15年度は、バスロケーションシステムから得られるリアルタイム運行情報と有機的に連動し、利用者が最適な交通機関と経路の選択を容易に行えるよう支援する「最適経路選択支援システム」を構築・評価。平成16年度は、バスのリアルタイム運行情報について複数のバス事業者の情報を統合的に提供する実証実験を実施。 |

5) 未利用エネルギー等ヒートアイランド対策に資する新エネルギーの利用促進

| 施策名 | 省庁名 | 個票No | 進捗状況等 |
|-----------------------------|---------------------|--------------------|--|
| 地域冷暖房に対する日本政策投資銀行の低利融資 | 経済産業省、 国土交通省 | 45 | 過去3年間の融資実績は以下のとおり。 平成14年度 13件 平成15年度 8件 平成16年度 5件 |
| 省エネルギー・新エネルギーに関するビジョン策定(再掲) | 経済産業省 | 46,49 (7,10を再掲) | 地方公共団体等が行う地域省エネルギービジョンあるいは新エネルギー策定調査、重点テーマに係る詳細ビジョン策定調査及び当該事業を実施する者が行う事業化フェジビリティスタディ調査の実施に対して、事業費の定額補助を実施。平成16年度までの地域省エネルギービジョン策定等件数241件(180自治体)、地域新エネルギービジョン策定等件数は1,026件(799自治体)。 |
| 高効率機器導入支援(再掲) | 経済産業省 | 47 (9を再掲) | 省エネルギー性能が高い高効率機器の導入により、民生部門における省エネルギー対策を促進。 |
| 未利用エネルギー等新エネルギーの利用促進 | 経済産業省 | 48 | 16年度においては、新エネルギーに係る技術開発や新エネルギー設備の導入者(地方公共団体、民間事業者、NPO等)に対して、その費用の一部を補助することにより、新エネルギーの利用を促進。 |

| | | | |
|-----------------------|-------|---------------|--|
| 未利用エネルギーを活用した地域冷暖房 | 経済産業省 | 50 | 平成17年3月末現在、90社154地区において、熱供給事業の許可を受けており、そのうち88社151地区で事業を開始。 未利用エネルギーを活用した熱供給事業は、36地区。 |
| 下水熱の有効利用 | 国土交通省 | 51 | 下水道事業において、ヒートポンプなどを活用した下水熱の有効利用の取組を推進。 |
| 熱利用を核とした水素社会構築モデル事業調査 | 国土交通省 | 52 | 16年度においては燃料電池と地下蓄熱技術を組み合わせた効率的なエネルギー利用システムについて、実証試験およびシミュレーションを実施することで効率性、環境性等の観点から評価し、熱利用を核とした北の街づくり構想としての将来モデルを策定。 |
| 対策技術率先導入事業(再掲) | 環境省 | 53 (11を再掲) | 自らの事務事業に関する実行計画に基づく、地方公共団体の施設への代エネ・省エネ設備の整備を行う地方公共団体に対して補助を行い、新エネルギーの利用促進。 |
| 再生可能エネルギー高度導入地域整備事業 | 環境省 | 54 | 平成17年度からの新規事業。平成17年度は3カ所程度を補助する予定。 |

2 . 地表面被覆の改善

1) 民間建築物等の敷地における緑化等の推進

| 施策名 | 省庁名 | 個票No | 進捗状況等 |
|--------------------------|-------|------|---|
| 緑化地域の創設 | 国土交通省 | 55 | 都市緑地保全法の改正(都市緑地法と名称変更)により緑化地域制度を創設(平成16年12月施行)。 |
| 地区計画等の区域における緑化率規制 | 国土交通省 | 56 | 都市緑地保全法の改正(都市緑地法と名称変更)により地区計画等を活用して緑化率規制を行う制度を創設(平成16年12月施行)。 |
| 緑化施設整備計画認定制度 | 国土交通省 | 57 | 都市緑地保全法の改正(都市緑地法と名称変更)による緑化地域制度等の創設を受け、緑化地域等内で敷地面積300㎡以上の建築物についても対象とするよう支援措置を拡充するとともに支援措置を延長。 |
| 市民緑地制度の拡充 | 国土交通省 | 58 | 都市緑地保全法の改正(都市緑地法と名称変更)により人工地盤・建築物なども市民緑地契約の目的となるよう市民緑地制度を拡充(平成16年12月施行)。 |
| エコビル整備事業における緑化の推進 | 国土交通省 | 59 | 緑化に関する要件について、従来の屋上緑化施設から建築物の空地など屋上以外の緑化施設も含まれるように拡充(平成17年度より)。 |
| 市街地再開発事業等における緑地整備 | 国土交通省 | 60 | 平成16年度においては、市街地再開発事業における緑地整備及び先導型再開発緊急促進事業における都市緑化推進型事業に対し、補助を実施。 |
| 優良建築物等整備事業における緑化の推進 | 国土交通省 | 61 | 平成16年度においては、優良建築物等整備事業における緑地整備における都市緑化推進型事業に対し、補助を実施。 |
| 公営住宅等整備事業における緑化の推進 | 国土交通省 | 62 | 平成16年度においては、公営住宅等整備事業における緑地整備に対し、補助を実施。 |
| 住宅地区改良事業等における市街地の緑化の推進 | 国土交通省 | 63 | 平成16年度においては、住宅地区改良事業等における緑地整備に対し、補助を実施。 |
| 住宅市街地総合整備事業における市街地の緑化の推進 | 国土交通省 | 64 | 平成16年度においては、住宅市街地総合整備事業における緑地整備に対し、補助を実施。 |

| | | | |
|---|-------|----|---|
| 21世紀都市居住緊急促進事業における緑化の推進 | 国土交通省 | 65 | 平成16年度においては、21世紀都市居住緊急促進事業における都市緑化対策を行う事業に対し、補助を実施。 |
| 新規都市機構住宅における緑化の推進 | 国土交通省 | 66 | 平成16年度において既成市街地の新規都市機構住宅等の屋上の緑化を実施。なお、住棟()の屋上緑化は平成13年度より実施。 超高層住宅を除く中高層住宅 |
| 住宅マスタープランに基づく地方公共団体施策住宅に係る住宅金融公庫融資の特別割増制度 | 国土交通省 | 67 | 平成16年度において、上記の屋上緑化等に対する特別割増の融資実績はないが、引き続き、制度の普及促進を図る。 |
| 総合設計制度の活用 の促進 | 国土交通省 | 68 | 建築物における容積率等の特例の許可により、敷地内の緑化した空地の整備を実施。 |

2) 官庁施設等の緑化等の推進

| 施策名 | 省庁名 | 個票No | 進捗状況等 |
|---|-------|------|--|
| 環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備推進に関するパイロット・モデル事業 | 文部科学省 | 69 | 平成16年度においては、環境にやさしい学校施設の整備充実を推進する本事業を実施(本事業の認定校数は、平成16年度:98校、平成9年度～平成16年度合計:440校。)することにより、公立学校の屋上・壁面緑化を推進。 |
| 屋外教育環境整備事業 | 文部科学省 | 70 | 平成16年度には、本事業により公立学校31校において校庭の芝生化(300㎡以上)を実施することにより、緑化を推進。(平成9年度～平成16年度の芝生化実施校数:297校) |
| グリーン庁舎(環境配慮型官庁施設)の整備等の推進 | 国土交通省 | 71 | 平成16年度には官庁施設の屋上緑化を2,854㎡実施。今後ともグリーン庁舎及びグリーン改修により、官庁施設の一層の緑化を推進。 |
| 学校エコ改修と環境教育事業 | 環境省 | 72 | 平成16年度においては、フィージビリティスタディを行い、平成17年度からの事業実施のためのノウハウを蓄積。 |

3) 公共空間の緑化等の推進

| 施策名 | 省庁名 | 個票No | 進捗状況等 |
|------------------------|-------|------|---|
| 都市公園の整備及び緑地保全・緑化の総合的推進 | 国土交通省 | 73 | 都市緑地保全法及び都市公園法の改正により、緑の基本計画の計画事項に都市公園の整備に関する事項を追加し、緑地の保全、緑化の推進及び都市公園の整備を総合的に推進するための基本計画として位置づけ。(平成16年12月施行) また、都市公園等事業により都市公園及び緑地の整備を推進。 |
| 立体都市公園制度の創設 | 国土交通省 | 74 | 都市公園法の改正により、立体都市公園制度を創設。(平成16年12月施行) |
| 借地公園の整備の推進 | 国土交通省 | 75 | 都市公園法の改正により、借地公園制度の推進を図るため都市公園の保存規定を明確化。(平成16年12月施行) |
| 下水処理場の緑化等の推進 | 国土交通省 | 76 | 下水道事業により、下水処理場に植樹帯等の整備を推進。 また、平成16年度は、下水道施設を活用した緑空間の整備状況の把握及び下水道施設の緑空間整備に係る手法等について検討を実施。 |
| 都市山麓グリーンベルトの整備 | 国土交通省 | 77 | 六甲山系など、全国15の地区において、山腹工や砂防林の整備、既存樹木を活かした斜面整備などによるグリーンベルト整備を実施。 |
| 道路緑化の推進 | 国土交通省 | 78 | 平成16年度には、良質な緑の道路空間を構築するため、環境施設帯の整備等を実施。 |
| 港湾緑地の整備 | 国土交通省 | 79 | 港湾空間における良好な環境実現とヒートアイランド対策のため、港湾緑地の計画的な整備を進めているところであり、平成15年度に引き続き平成16年度においても都市部を中心に全国約120港で緑地整備を実施。 |
| 環境保全施設整備費補助 | 環境省 | 80 | 自然環境に配慮した河川整備、雨水浸透ますの設置や透水性遊歩道などの整備を実施。 |

4) 水の活用による対策の推進

| 施策名 | 省庁名 | 個票No | 進捗状況等 |
|----------------------------------|-------|---------------|--|
| 健全な水循環系の構築に関する取組の推進 | 国土交通省 | 81 | 平成16年度、都市域及びその周辺部における明治以降の水面積の変化による気温の変化について調査分析するとともに、水面積を計画的に拡大するための方策を検討。 |
| 下水道による都市の水・緑環境の整備 | 国土交通省 | 82 | 下水道事業により、雨水貯留浸透施設の設置や下水処理水のせせらぎ水路への再利用を推進。 下水処理水をせせらぎ用水等に再利用するための水質基準を見直すため、委員会による検討を実施。また、水のネットワークづくりの上で、諸課題の解決方策を検討するため、モデル地域の公募を実施。 |
| 下水処理水の路面散水 | 国土交通省 | 83 | 平成16年度には、港区汐留再開発地区において下水処理水の路面散水を試験的に実施。 |
| 雨水貯留浸透施設の設置等の推進 | 国土交通省 | 84 | 平成17年度に創設される総合流域防災事業において、流域貯留浸透事業を継続して実施。 鶴見川を特定都市河川として指定し、平成17年4月より流域における1000m ² 以上の雨水浸透阻害行為に対して貯留浸透施設等による対策工事を義務付け。 また、一定規模以上の雨水貯留施設に対する税制上の特例措置を延長するとともに、平成17年度より対象施設として透水性を有する舗装等を追加。 |
| 路面温度を低下させる舗装(保水性舗装、遮熱性舗装等)の開発・普及 | 国土交通省 | 85 | 平成15年度、16年度に、保水性舗装・遮熱性舗装の試験施工や、関東技術事務所等で公募技術(吸水型保水性舗装や遮熱性舗装)のフィールド実験を実施し、路面温度低下の効果を確認。 平成17年度より、沿道環境改善事業を拡充し、「路面温度を低下させる舗装の敷設」を追加。 |
| 環境保全施設整備費補助(再掲) | 環境省 | 86 (80を再掲) | 自然環境に配慮した河川整備、雨水浸透ますの設置や透水性遊歩道などの整備を実施。 |

| | | | |
|----------------------|-------|-------|---|
| 公共車両優先システム(PTPS)の整備 | 警察庁 | 32 | 平成16年度、PTPSは新たに4県で整備。 |
| 広域的な公共交通利用転換に関する実証実験 | 国土交通省 | 34 | 平成16年度は6件の実証実験を認定し、平成15年度からの継続分と併せて18件の広域的な公共交通利用転換に関する実証実験を実施。 |
| 交通需要マネジメント(TDM)施策の推進 | 国土交通省 | 33,35 | 都市圏全体でトリップ(人や車の移動量又は手段)の見直しに向けた具体的目標を定め、交通容量拡大策、交通需要マネジメント(TDM)施策、マルチモーダル施策を組み合わせ実施する「都市圏交通円滑化総合計画」をこれまで19都市圏において策定、実施。 また、平成14年度及び15年度からの継続分として、4件の交通需要マネジメント実証実験を実施。 |
| 環状道路等の整備 | 国土交通省 | 36 | 平成16年度には、東海環状自動車道(豊田東ジャンクション～美濃関ジャンクション)73kmなどの供用を開始したところ。 |
| 路上工事の縮減 | 国土交通省 | 37 | 道路の掘り返しを抜本的に見直す共同溝の整備、共同施工・集中工事等の工事調整、年末・年度末等の特定時期の工事抑制等を実施。 |
| ETCの普及促進 | 国土交通省 | 38 | ほぼ全ての本線料金所で24時間専用レーン化。 ETC車載器購入費用軽減策として、料金還元や車載器購入支援を開始し、330万台の支援を実施。 高速自動車国道において時間帯割引、マイレージ割引及び大口・多頻度割引を開始するとともに、首都高速道路の夜間割引社会実験等ETC利用者に特化した多様で弾力的な料金施策を推進。 |
| 都市内物流の効率化 | 国土交通省 | 39 | 物流拠点が近傍に立地する国道116号新潟西ICのランプ部の改良により、大幅に旅行速度が向上。 金沢市においては、路上荷捌きスペースの整備や共同荷捌き駐車場を設置。社会実験で実施した秋葉原の4箇所を含め、H16で44箇所の路外駐車場を確保。 |
| マルチモーダル交通体系の構築への支援 | 国土交通省 | 40 | 平成17年1月に供用した中部国際空港へのアクセス道路(中部国際空港連絡道路ほか)により、ICより拠点的な空港・港湾への10分以内のアクセスが確保できた箇所が61%(41/67箇所)に増加。 国道250号網干大橋(兵庫県)など約350箇所の橋梁補強を実施。(H16予算ベース) |

| | | | |
|-------------------------------|-------|----|---|
| 自転車利用の促進 | 国土交通省 | 41 | 自転車や歩行者、自動車の交通量に応じて歩行者、自動車とも分離された自転車道及び自転車専用道路、自転車が走行可能な幅の広い歩道である自転車歩行者道等の自転車利用空間を整備。 |
| 都市鉄道・都市モノレール・新交通システム・路面電車等の整備 | 国土交通省 | 42 | 公共交通機関の利用促進に向けて、地下高速鉄道、ニュータウン鉄道等の新線の整備を着実に推進。 バリアフリー施設の整備、駅周辺の改良等により利用者利便の向上を図った。 |
| バス利用促進等総合対策事業 | 国土交通省 | 43 | 浜松市など12のオムニバスタウン都市をはじめ、各地域におけるバス利用促進に資する事業(バスロケーションシステムやPTPS(公共車両優先システム)導入)に対し、乗合バス事業者等に補助を行い、当該対象事業者においてこれらの事業を実施。 |
| ITを活用した道路運送の高度化事業 | 国土交通省 | 44 | 平成15年度は、バスロケーションシステムから得られるリアルタイム運行情報と有機的に連動し、利用者が最適な交通機関と経路の選択を容易に行えるよう支援する「最適経路選択支援システム」を構築・評価。平成16年度は、バスのリアルタイム運行情報について複数のバス事業者の情報を統合的に提供する実証実験を実施。 |

5) 未利用エネルギー等ヒートアイランド対策に資する新エネルギーの利用促進

| 施策名 | 省庁名 | 個票No | 進捗状況等 |
|-----------------------------|---------------------|--------------------|--|
| 地域冷暖房に対する日本政策投資銀行の低利融資 | 経済産業省、 国土交通省 | 45 | 過去3年間の融資実績は以下のとおり。 平成14年度 13件 平成15年度 8件 平成16年度 5件 |
| 省エネルギー・新エネルギーに関するビジョン策定(再掲) | 経済産業省 | 46,49 (7,10を再掲) | 地方公共団体等が行う地域省エネルギービジョンあるいは新エネルギー策定調査、重点テーマに係る詳細ビジョン策定調査及び当該事業を実施する者が行う事業化フェジビリティスタディ調査の実施に対して、事業費の定額補助を実施。平成16年度までの地域省エネルギービジョン策定等件数241件(180自治体)、地域新エネルギービジョン策定等件数は1,026件(799自治体)。 |
| 高効率機器導入支援(再掲) | 経済産業省 | 47 (9を再掲) | 省エネルギー性能が高い高効率機器の導入により、民生部門における省エネルギー対策を促進。 |
| 未利用エネルギー等新エネルギーの利用促進 | 経済産業省 | 48 | 16年度においては、新エネルギーに係る技術開発や新エネルギー設備の導入者(地方公共団体、民間事業者、NPO等)に対して、その費用の一部を補助することにより、新エネルギーの利用を促進。 |

| | | | |
|-----------------------|-------|---------------|---|
| 未利用エネルギーを活用した地域冷暖房 | 経済産業省 | 50 | 平成17年3月末現在、90社154地区において、熱供給事業の許可を受けており、そのうち88社151地区で事業を開始。 未利用エネルギーを活用した熱供給事業は、36地区。 |
| 下水熱の有効利用 | 国土交通省 | 51 | 下水道事業において、ヒートポンプなどを活用した下水熱の有効利用の取組を推進。 |
| 熱利用を核とした水素社会構築モデル事業調査 | 国土交通省 | 52 | 16年度においては燃料電池と地下蓄熱技術を組み合わせた効率的なエネルギー利用システムについて、実証試験およびシミュレーションを実施することで効率性、環境性の観点から評価し、熱利用を核とした北の街づくり構想としての将来モデルを策定。 |
| 対策技術率先導入事業(再掲) | 環境省 | 53 (11を再掲) | 自らの事務事業に関する実行計画に基づく、地方公共団体の施設への代エネ・省エネ設備の整備を行う地方公共団体に対して補助を行い、新エネルギーの利用促進。 |
| 再生可能エネルギー高度導入地域整備事業 | 環境省 | 54 | 平成17年度からの新規事業。平成17年度は3カ所程度を補助する予定。 |

3. 都市形態の改善

1) 水と緑のネットワーク形成の推進

| 施策名 | 省庁名 | 個票No | 進捗状況等 |
|---------------------------------|-------|---------------|---|
| 大都市圏における都市環境インフラのグランドデザインの策定・推進 | 国土交通省 | 87 | 首都圏においては、平成16年3月に策定された「グランドデザイン」の中で保全すべき自然環境と位置付けられた地域における取り組みを支援するとともに、関係主体が相互に利用できる自然環境に関する総合的なデータベースの整備を推進。 また、近畿圏においても、有識者からなる研究会を設立し、保全すべき自然環境に関して検討。 |
| 大都市圏における近郊緑地の保全施策の充実 | 国土交通省 | 88 | 平成16年6月に「首都圏近郊緑地保全法」及び「近畿圏の保全区域の整備に関する法律」を改正(同年12月施行)し、首都圏及び近畿圏の近郊緑地保全区域における管理協定制度を創設。 首都圏において、岩瀬地区(鎌倉市)、小網代地区(三浦市)等を対象として近郊緑地保全区域の追加指定を検討・調整中。 |
| 都市山麓グリーンベルトの整備(再掲) | 国土交通省 | 89 (77を再掲) | 六甲山系など、全国15の地区において、山腹工や砂防林の整備、既存樹木を活かした斜面整備などによるグリーンベルト整備を実施。 |
| 緑地環境整備総合支援事業の創設 | 国土交通省 | 90 | 平成16年度緑地環境整備総合支援事業を創設し、事業を推進。 |
| 緑地保全地域の創設 | 国土交通省 | 91 | 都市緑地保全法の改正(都市緑地法と名称変更)により緑地保全地域制度を創設。(平成16年12月施行) |
| 地区計画制度における緑地保全措置の充実 | 国土交通省 | 92 | 都市緑地保全法の改正(都市緑地法と名称変更)により、地区計画等の活用により緑地の保全を行う制度を創設。(平成16年12月施行) |
| 下水道による都市の水・緑環境の整備(再掲) | 国土交通省 | 93 (82を再掲) | 下水道事業により、雨水貯留浸透施設の設置や下水処理水のせせらぎ水路への再利用を推進。 下水処理水をせせらぎ用水等に再利用するための水質基準を見直すため、委員会による検討を実施。また、水のネットワークづくりの上で、諸課題の解決方策を検討するため、モデル地域の公募を実施。 |

2) 環境負荷の小さな都市の構築に向けた都市計画制度の活用の推進

| 施策名 | 省庁名 | 個票No | 進捗状況等 |
|-------------------------------|-------|------|--|
| 環境負荷の小さな都市の構築に向けた都市計画制度の活用の推進 | 国土交通省 | 94 | 「環境負荷の小さな都市の構築に向けた都市計画運用指針」を活用した都市計画の運用を推進しているところ。 |

4. ライフスタイルの改善

1) ライフスタイルの改善に向けた取組の推進

| 施策名 | 省庁名 | 個票No | 進捗状況等 |
|------------------------|-------|------|--|
| 新エネルギーに関する広報活動 | 経済産業省 | 95 | 地方公共団体、事業者、一般国民等の各主体に対し新エネルギーに係る情報を広く公開し、新エネルギーの必要性に対する認識を深めてもらうため、各種パンフレットやポスターの作成・配付、地方公共団体とタイアップしたシンポジウムや総合新エネルギー展示会などの開催等の事業を実施。 |
| 省エネルギーに関する広報活動 | 経済産業省 | 96 | エネルギー消費が増加する夏季及び冬季における省エネキャンペーンの実施、ENEX展(地球環境とエネルギーの調和展)の開催、各種パンフレットの作成・配付等を通じて、国民各層に対して省エネルギー実践(冷暖房温度の適正化など)の推進を図るとともに、省エネルギーに関する情報提供を実施。 |
| ヒートアイランド対策に関する広報 | 環境省 | 97 | 平成16年度には、パンフレットや広報誌などを用いてヒートアイランド対策の普及に努めたところ。また、東京、大阪でヒートアイランド対策に関するシンポジウムを開催し、ヒートアイランド対策大綱などの紹介や、有識者によるヒートアイランド現象と環境影響や対策についての講演を実施。 |
| 新エネルギー及び省エネルギーに関する広報活動 | 環境省 | 98 | 各種メディア等を用いて、省エネルギー・新エネルギーに係る情報を、一般国民等の各主体に対し広く提供。また、17年度は地球温暖化防止の観点と併せ、経済界を始めとする各界各層と連携し、テレビ、新聞、ラジオ等を有機的に使い広く普及・啓発活動を実施する。 |

2) 自動車の効率的な利用

| 施策名 | 省庁名 | 個票No | 進捗状況等 |
|-------------|-------|------|--|
| エコドライブの広報活動 | 国土交通省 | 99 | 平成15,16年度にエコドライブの推進のためのステッカー、リーフレット、ポスターを警察庁、経済産業省、国土交通省、環境省で印刷し配布するとともに、国土交通省において16年3月にエコドライブ推進のためのシンポジウムを開催。 |

| | | | |
|-------------------|-------|----------------|--|
| 低公害車普及促進対策費補助(再掲) | 国土交通省 | 100 (26を再掲) | 平成15年度、平成16年度は、補助対象バス・トラック事業者等においてハイブリッドバス・トラック等の導入を実施。平成17年度は引き続き低公害車導入補助を行うとともに、エコドライブ管理システムの構築・普及によりエコドライブ普及のための環境を整備。 |
| エコドライブの推進 | 環境省 | 101 | <p>アイドリングストップ等エコドライブに関する啓発資料を配布。</p> <p>なお、エコドライブの推進のため、地方公共団体等が保有する営業用バスに対して、車速や燃料消費量などを自動的に記録する車載計測器の装着や運転手に対する教育などの体制整備を行う事業に対する補助を、平成17年度から実施。</p> |

5 . 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進

1 観測・監視と実態把握

| 施策名 | 省庁名 | 個票No | 進捗状況等 |
|---------------------------|-------|----------------|---|
| 人工衛星による地球環境観測(地球環境総合推進計画) | 文部科学省 | 102 | 平成16年度においては、ヒートアイランド現象の実態把握に資するよう全国の土地被覆・利用の状況を明らかにするため、陸域観測技術衛星(ALOS)のデータによる土地被覆分類等の作成アルゴリズムの研究及び次世代の地球観測衛星ミッションのためのセンサーの研究等を実施。 |
| 健全な水循環系の構築に関する取組の推進(再掲) | 国土交通省 | 103 (81を再掲) | 平成16年度、都市域及びその周辺部における明治以降の水面積の変化による気温の変化について調査分析するとともに、水面積を計画的に拡大するための方策を検討。 |
| 国土環境モニタリング | 国土交通省 | 104 | アメリカ海洋大気庁が運用する気象観測衛星NOAAのデータを毎日受信し、受信されたデータから植物の量と活力を表すデータ(植生指標データ,NDVI)を月別に作成し、インターネットによる公開を平成9年度から実施している。平成16年度には、日本全体の従来の月別に加え、旬別の植生指標データの作成、公開も開始。 (URL: http://www1.gsi.go.jp/geowww/EODAS/EODAS_j.html) |
| 都市域におけるヒートアイランド解析システムの構築 | 国土交通省 | 105 | 関東地方を覆う程度の200km四方におけるヒートアイランド現象を再現することのできる都市気候モデルを改良し、関東地方の詳細な気温分布等を1時間ごとに再現できるヒートアイランド解析システムを構築(最大水平解像度1Km)。これらの結果は平成17年3月に「ヒートアイランド監視報告(平成16年夏季・関東地方)」として気象庁ホームページで公開したところ。 |
| ヒートアイランド対策に関する調査(再掲) | 環境省 | 106 (97を再掲) | ヒートアイランド現象の把握のため平成15年度から首都圏7カ所で測定。平成16年度には中部圏4カ所、近畿圏6カ所測定点を追加し、ヒートアイランド現象の実態把握及び現象の解明に向けて観測を実施。 |

2 原因・メカニズム・影響に関する調査研究

| 施策名 | 省庁名 | 個票No | 進捗状況等 |
|-------------|-------|------|---|
| 多面的機能維持増進調査 | 農林水産省 | 107 | 各地方農政局管内のモデル地域において調査を実施するとともに、その成果を地方農政局主催のシンポジウム等において情報提供。 |

| | | | |
|------------------------------|-------|-----------------|---|
| 大都市河川・沿岸域における高密度水温モニタリング | 国土交通省 | 108 | 大都市圏の活動に起因する熱的影響を受ける河川とその放流先沿岸域について、既存の水温観測ネットワークの状況や水域の生態系情報等基礎データを収集しているところ。 |
| 宅地利用動向調査 (細密数値情報) | 国土交通省 | 109 | 昭和56年度より調査が開始され、これまでに首都圏約8,300km ² 、中部圏約2,800km ² 、近畿圏約3,600km ² の地域を対象に、ほぼ5年周期で5時期分の土地利用データを整備済み。 現在、第6時期目のデータを、GIS等で利用する際のニーズに適合できるようベクタ形式及びラスタ形式(10m×10mメッシュ)で整備中。 |
| 都市域におけるヒートアイランド解析システムの構築(再掲) | 国土交通省 | 110 (105を再掲) | 関東地方を覆う程度の200km四方におけるヒートアイランド現象を再現することのできる都市気候モデルを改良し、関東地方の詳細な気温分布等を1時間ごとに再現できるヒートアイランド解析システムを構築(最大水平解像度1Km)。これらの結果は平成17年3月に「ヒートアイランド監視報告(平成16年夏季・関東地方)」として気象庁ホームページで公開したところ。 |
| ヒートアイランド対策に関する調査 | 環境省 | 111 (97を再掲) | 平成16年度には、ヒートアイランド現象による人やエネルギー消費、大気環境などへの影響について検討を実施。また、都市の大規模緑地(新宿御苑)の冷気を活用して夏季における周辺地域の熱環境を改善する「都市緑地を活用した地域の熱環境改善構想」の作成を開始。 |

3 計画的な施策展開のための調査研究

| 施策名 | 省庁名 | 個票No | 進捗状況等 |
|---|-------|------|---|
| 水資源の有効利用等の推進に関する調査の内水の活用によるヒートアイランド緩和策の検討 | 国土交通省 | 112 | 前年度の水を活用するヒートアイランド緩和策の抽出に引き続き、散水、水面の確保等の水を活用したヒートアイランド緩和策について水の確保方策、実施方法、経済性を分析し、実現性と期待される効果を検討。 |
| 民間建築物等における緑化推進を図るための調査研究 | 国土交通省 | 113 | 平成16年度は建築研究所建築環境実験棟において実証実験を行い、コンクリート壁面との対比により壁面緑化の効果を測定。壁面からの熱の放射量よりMRT(平均放射温度)を導出し、温熱環境の評価の有効性が示唆された。 |

| | | | |
|-------------------------------------|-------|-----|---|
| 都市廃熱処理システムに関する調査検討 | 国土交通省 | 114 | 平成16年度については関係する複数の機関による事業化に向けた調整および課題の整理を実施。 |
| 建築物に係るヒートアイランド対策推進手法の検討(ガイドラインの作成等) | 国土交通省 | 115 | 平成16年7月に「ヒートアイランド現象緩和のための建築設計ガイドライン」を策定・公表。 |
| CASBEE(建築物総合環境性能評価システム)の開発及び普及の推進 | 国土交通省 | 116 | 平成16年7月に、建築物総合環境性能評価システム(CASBEE)について、既存建築物を対象とする評価ツールを開発・公表するとともに、第三者による評価結果の認証制度、評価を実施する評価員を養成するための講習及び登録制度を創設。また、名古屋市(平成16年4月)、大阪市(平成16年10月)において、CASBEEを活用した環境計画書の届出制度を導入。 また、平成17年夏頃までに、既存建築物の改修やヒートアイランド対策に対応した評価手法を開発、公表予定。 |
| 雪氷冷熱エネルギー活用社会構築調査及び雪氷輸送物流システム検討調査 | 国土交通省 | 117 | 平成16年度においては、雪氷冷熱エネルギーと電気エネルギーを併用することにより従来の施設と比較し初期投資の少ない利用技術の実用化に向けた実証実験を行うなど、雪氷冷熱エネルギーを積極的に利用する社会システムの構築を推進。 |
| 都市空間の熱環境評価・対策技術の開発 | 国土交通省 | 118 | 様々な対策効果を評価可能なシミュレーション技術を開発し、その結果に基づき各種対策の総合化効果を比較考量し、最適対策群の選択に資する実用的な評価ツールを開発してガイドラインとともに国や地方公共団体、民間事業者等に提供するものであり、ヒートアイランド現象や対策効果の定量化に必要な実測調査や風洞実験、数値解析並びに対策効果のシミュレートに必要な地理情報を効率的に収集・構築する技術を開発中。 |
| ヒートアイランド対策効果の定量化に関する研究 | 国土交通省 | 119 | 建築物の熱収支と空調システムを連成した都市キャンपीモデル(UCCSS)を用い、建築物に関わるヒートアイランド対策の気温低減効果を検討。都市情報に対応して解析結果(出力項目:大気熱負荷量など)を検索表示するシステムを構築中。 |
| 環境技術実証モデル事業(ヒートアイランド対策技術分野) | 環境省 | 120 | 平成16年度の実証機関に大阪府を選定し、ヒートアイランド対策技術(空冷室外機から発生する顕熱抑制技術)の実証試験を実施。 |